

令和4年4月11日

Smile Circle 株式会社×高知県事業者 商品づくりワーキング 2022 参加事業者募集要領

一般財団法人 高知県地産外商公社

1. 内容

このたび、高知県発の新たな商品を生み出すことを目的に、世の中や消費者のニーズを捉えた新商品開発・既存商品のブラッシュアップを行う「Smile Circle 株式会社×高知県事業者 商品づくりワーキング 2022」を開催することになりましたので、参加事業者を募集します。

アドバイザーには、食品分野において様々な県・企業のアドバイザー業務やセレクトショップの運営、ギフト商品の企画・PB商品の開発などを行っている Smile Circle 株式会社をお招きします。

過去3回では、参加者の強みを生かした独自性の高い商品が誕生し、「GRAND FOOD HALL！」や大手百貨店のギフト等、新規採用につながっています。

※【Smile Circle 株式会社について】

兵庫県・芦屋市と六本木ヒルズで、選び抜いた食材によるデリや全国各地からセレクトした食品を販売する「GRAND FOOD HALL！」をはじめ、百貨店や人気女性誌のギフト企画、PB商品の企画・開発など幅広く展開する。

無添加商品へのこだわり、消費者ニーズに妥協しない商品開発、商品価値を高めるブランドストーリーなど、消費者の心をつかむクオリティの高い提案力で、食品業界を超えて注目を集める企業。

2. 主催

一般財団法人高知県地産外商公社

3. アドバイザー

Smile Circle 株式会社 代表取締役 岩城 紀子 氏、新規事業開拓部 廣野 匠 氏

4. 募集社数

応募条件にあった6事業者程度

5. 年間スケジュール予定（全3回）

【第1回】令和4年6月14日（火）～6月15日（水）

参加事業者訪問打ち合わせ（各社1時間程度）

【第2回】令和4年9月15日（木）10時～17時（各社1時間程度）

【第3回】令和4年12月15日（木）10時～17時（各社1時間程度）

6. 応募の条件について

- ①高知県内の事業者・団体・広域組合であること。
- ②PL 保険に加入していること。
- ③食品表示法、農薬取締法、薬事法、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、その他関係法令等に定める規定に違反がないこと。
- ④新商品開発や既存商品の改良に対応できる事業者。
- ⑤原材料に高知県産品を使用すること。
- ⑥商品開発の決裁権のある者が参加できること。
- ⑦新しい高知の名物を作りたい事業者。
- ⑧極力、食品添加物を使用しない商品開発を希望する事業者。

7. 販売の条件について

共同で開発した商品は高知県地産外商公社の支援のもと県外への販路開拓を目指します。自社での販売も可能です。Smile Circle 株式会社で販売する際は、直接のお取引を希望しております。

8. 応募方法

- ①参加希望者は別紙の参加申込書を令和4年5月10日（火）17時までにお送りください。
- ②参加希望者数が募集枠を上回った場合、参加申込書にご記入いただいた内容をもとに参加者を選定させていただきます。ご応募いただいてもご参加いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- ③参加者選定にあたり、サンプルをご提供いただく場合があります。（送料・商品代金は事業者負担）

9. 提出書類

別添【「Smile Circle 株式会社×高知県事業者 商品づくりワーキング 2022」参加申込書】(excel)にご記入の上、メールまたはFAXにてお申し込みください。

申込〆切： 令和4年5月10日（火）17時

<申し込み・問い合わせ先>

〒780-0850

高知県地産外商公社 須藤

TEL：088-855-4330 FAX：088-823-9262

メール：kochi@marugotokochi.com